

公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団
さわかみオペラアカデミーイタリア研修事業 寄附金募集要項

1. 寄附募集の目的

寄附金は、世界で活躍するオペラ歌手を育成する「さわかみオペラアカデミー」イタリア研修事業に充てます。意欲と能力のある若手歌手を発掘、スキルアップさせることで日本のオペラ界の発展・振興に寄与することを目的とします。

2. 寄附金の使途

当財団が定める定款第4条の公益目的事業に基づき「募集特定寄附金」として、適正な募集経費を控除した残額の総額を、「さわかみオペラアカデミー」イタリア研修事業のために使用します。

3. 寄附金の募集期間

2024年9月25日～2024年12月25日

4. 募集対象

個人および法人

5. 募集金額

目標金額 200万円

6. 申込方法

- (1) WEBより申し込みの場合 専用申込サイト（コングラント）よりお申し込みください。
(2) 電話で申し込みの場合 電話：03-6380-9862 平日10時～17時（土日祝休み）

7. 支払方法

- (1) WEBより申し込みの場合 クレジット決済、銀行振込、郵便振替（払込取扱票を郵送）
(2) 電話で申し込みの場合 銀行振込、郵便振替（払込取扱票を郵送）

【振込先口座】※いずれも口座名義は『ザイ）サワカミオペラゲイジュツシンコウザイダン』

- ① みずほ銀行 銀座支店 | 預金種別：普通 | 口座番号：4033534
② 三井住友銀行 麹町支店 | 預金種別：普通 | 口座番号：9378856
③ 三菱UFJ銀行 麹町支店 | 預金種別：普通 | 口座番号：0327097

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担くださいますようお願いいたします。

※申込から2週間以内、または募集最終日のいずれか早い日までにお振込みください。

8. 領収書等の送付

寄附金の領収書は、個人は確定申告時に、法人は税務申告時に必要となります。領収書は寄附申込時に氏名・住所を入力いただいた場合に、メールまたは郵送（専用申込サイト・コングラントより申込の場合はメールのみ）で送付します。領収書は再発行いたしかねますので、大切に保管願います。お支払いから1ヶ月過ぎても領収書が届かない場合は、お手数ですが、当財団までご連絡ください。

9. 寄附金に対する税法上の優遇

当財団への寄附金は、税法上の特定公益増進法人への寄附金として、個人・法人それぞれに税制上の優遇措置がございます。詳しくは、国税庁、所轄税務署または税理士等にお問い合わせください。

【個人によるご寄附】

(1) 所得税

控除の方法は《税額控除》と《所得控除》による方法がございます。

《税額控除》 下記算式より算出された額が、「寄附金控除」として、所得税から控除
(年中に支出した公益財団法人等に対する寄附金の合計額－2,000円) × 40% = 控除額
※寄附金の合計額は年間所得額の40%が限度となります。

※控除額は所得税額の25%が限度となります。

《所得控除》 下記算式より算出された額が「寄附金控除」として、課税所得から控除
(年中に支出した特定寄附金の合計額－2,000円) × 所得税率 = 控除額
※特定寄附金の合計額は年間所得額の40%が限度となります。

(2) 住民税

一部自治体の個人住民税についても優遇措置の対象となります。

(3) 相続税

相続税についても優遇措置の対象となります。

【法人によるご寄附】

当財団への寄附金は、(1)一般の寄附金の損金算入限度額とは別枠で、(2)特定公益増進法人に対する特別損金算入限度額以内の金額を、損金算入することが認められています。

(1) 一般の寄附金にかかる損金算入限度額

(資本金等の額の合計額または出資金の額 × 0.25% + 所得の金額 × 2.5%) × 1/4

(2) 特定公益増進法人に対する寄附金にかかる損金算入限度額

(資本金等の額の合計額または出資金の額 × 0.375% + 所得の金額 × 6.25%) × 1/2

10. お問い合わせ

公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団 「さわかみオペラアカデミー」事務局

電話：03-6380-9862 平日10時～17時(土日祝休)

E-mail：member@sawakami-opera.org

11. 個人情報の取扱い

ご記入いただきました個人情報は、寄附者への連絡、領収書等の送付のみに使用させていただき、法令の規定に基づく場合を除き、第三者に提供することはありません。

以上